

佐世保市立学校給食検討委員会

第13回 議 事 要 録

- 日 時 平成20年11月21日（金） 午後7時から7時40分
- 場 所 佐世保市役所本庁舎5階 庁議室
- 出席委員 武藤委員 水江委員 七熊委員 三島委員 近藤委員 村田委員 真崎委員
古賀委員 迎委員 森宗委員 廣山委員
- 欠席委員 東委員 光富委員 馬場委員 重信委員 嶋田委員 田崎委員
- 事務局 古賀教育委員長 新谷教育委員
永元教育長 中島教育次長 本山教育次長 池田総務課長
吉田 川添 酒井 森山 高尾 吉永 友寄 坂本
- 傍聴者 7人
- 会次第 1 開 会
2 教育長あいさつ
3 事務局からの確認事項
第12回検討委員会議事要録の確認について
4 議 事
答申書について
5 事務局からの連絡事項
6 休 憩
7 答 申
8 散 会

◆議事

【事務局】 会議録の確認

【会 長】 諮問を受けた1点目の「佐世保市における中学校給食の実現」については、5月に答申したが、本日は諮問の2点目「佐世保市における学校給食のあり方」について最終協議の上決定し、答申したいと考えているのでご協力をお願いします。

【事務局】 資料の確認

1. 答申書（案）

【会 長】 一部、事前に修正意見があがっているが、ご意見のとおり修正してよろしいか。

（文言整理及び給食費未納問題の「学校を含め行政としての具体的な対策を…」の箇所を、「学校を含め」を「学校及びPTAとの連携を図りながら」に修正）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会 長】 選択制の書き込みについては、今回新たに加筆しているが、このことについてご意見を伺いたい。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会 長】 そのほか、前回の素案から変更になった文言整理等について、ご意見をお願いした

い。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会 長】 諮問書3枚目で、「調理施設面での衛生確保に対処すべき課題…」の前に「安心安全な給食の提供」という文言を加筆している。また、「終わりに」で、「家庭、学校、地域社会など、子どもたちを取り巻く環境すべてでやっていかなければならないと考える。」のうち「やっていかなければならないと考える。」を食育の視点から「佐世保市食育推進計画に掲げる取り組みを実践する必要がある。」に変更しているがよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会 長】 他に全体的なご意見等あればお願いしたい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【会 長】 ご意見がなければ以上を修正し、最終の答申書とすることでよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会 長】 以上で、すべての議事を終了する。委員の皆様には、大変長い間、貴重なご意見をいただき感謝する。この後、教育長に答申を行う予定としているが、会議はこれで終了する。

◆事務局からの連絡事項

【事務局】 今後の検討会について連絡させていただく。本日の答申を受け、今後、佐世保市の学校給食の充実を図るための実施方針を作成する。また、皆様からいただいたご意見を参考に、未納対策などの課題に対する具体的な対応等を実施していくこととしている。

今年度の会議は本日で終了となるが、委員の皆様方の任期は来年の8月までとなっている。来年度は、2回程度実施方針やそれぞれの課題に対する対応についての進捗状況・実施状況等のご報告をさせていただきたいと考えている。会議日程等については、事前に調整の上、ご案内したいのでよろしくをお願いしたい。

また、本日の会議の議事要録については、後日作成し、郵便で確認をいただいた後、ホームページ上で公開させていただきたいので、よろしく願います。

【事務局】 それでは会議については、ここで終了とさせていただきます。

(休 憩)

◆答 申（会長から教育長に答申書を手渡し）

◆会長、副会長あいさつ

【会 長】 13回にわたり会議を重ねてきた。その間の皆様のご協力に、ほんとうに感謝している。

今、学校給食は、法改正により、より安心で安全な衛生面に配慮したな給食づくりや、児童生徒の発育を考えた栄養管理が非常に要求されている時代背景と言える。また、佐世保市でも、食育の観点からもこの委員会で協議・決定したことを理解の上で、学校給食を必ずよりよい実施の方向に進めていただきたいと委員の一人として願っている。

この委員会で討議したことを、早急にかなえていただきたい。そして、明日の佐世保を担う児童生徒たちの健康、食育を考えた給食運営にしていだきたいと切に願っている。

【副会長】 中学校の教師たちの思いを感じつつあいさつをさせていただきたい。これからいよいよ学校にその取り組み、実践がゆだねられることになったわけである。佐世保市の中学校に

としては、学校二学期制に匹敵する一大変革であり、変革に伴うきしみといったものも生ずるものだと思う。この答申に込められた理念の実現には、教師の使命感に基づいた情熱的な取り組みが不可欠である。しかし、食育の一環としての学校給食の実施については、学校だけに任せるのではなく、保護者の理解と協力もまた不可欠である。何よりも保護者の方々には、この大きな変革についての関心を持ってほしいし、そしてともに参加してほしい。

教育は高い理念の実現があってこそ教育であり、そこにこそ教師の意欲や情熱もわくわけである。今からがスタートなので、教師が食育の実践に真っすぐに取り組み、それに専念できる条件づくり、教師や学校への支援を今後とも行政も努力をしていただきたいし、保護者の方々の自発的な協力もお願いしたい。

大きな課題であるが、教師たちが一枚岩になって取り組めば、すばらしい給食の実施、食育の目指す理念というものが達成できていくのではないかと思っている。

【事務局】 お二人には、ほんとうに長いことありがとうございました。

◆教育長あいさつ。

【教育長】 1年3カ月の間、13回と多くの開催回数を重ねていただいた。前段で8回までは主に中学校給食の実施について、9回目以降は学校給食の全体のあり方についてということで、さまざまな角度からほんとうに貴重な意見をたくさんいただけてきた。会長、副会長以下全委員の皆様に深く感謝と敬意を表したい。

本日の答申を受け、早速検討を始めたいと思っている。そして、皆様のご意見を最大限尊重しながら実施に向けて取り組んでまいりたい。

また、来年度以降も、本委員会においてご指導いただくことになろうかと思が、今後ともよろしくお願いしたい。

ほんとうに長い間ありがとうございました。

◆散 会

【事務局】 皆様、ご協力ありがとうございました。大変お疲れでございました。

— 了 —